

平成26年6月24日開催

行政改革調査対策特別委員会資料

第4次上越市行政改革大綱等の取組状況等について	・・・	1～2
第5次上越市行政改革大綱等の策定について	・・・	3～10
公共サービスの最適化に向けた取組（事務事業の総点検）について	・・・	11～12
【参考資料】地域協議会等への説明経過及び意見・質問等について	・・・	13～31

所 管 委 員 会	行政改革調査対策特別委員会
提 出 課	行政改革推進課

第 4 次上越市行政改革大綱等の取組状況等について

1 第 4 次上越市行政改革大綱の概要

- 平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間を計画期間とする第 4 次行政改革大綱では、「『地域主権』を生かし『多様な関係性』で育む“すこやかなまち”」を目指す姿とし、「行財政改革による行財政運営の適正化」及び「市民社会へのアプローチによる『新しい公共』の創造」の 2 つの重点取組を柱に据えるとともに、そのアクションプランである同推進計画において、40 の具体的な取組項目を設定した上で改革に資する取組を進めている。

2 第 4 次行政改革に基づく取組の中間検証について

- 第 4 次行政改革大綱及び同推進計画（計画期間：平成 23 年度～平成 26 年度）の取組状況については、受益者負担の適正化など一部で進捗が不十分な取組があったものの、全体としては、平成 26 年度の目指すべき姿に向け概ね順調に進捗し、将来の財政負担の軽減等に一定の成果をあげてきたものとする。
- しかしながら、これらの各取組がもたらす削減効果額は、4 年間で約 60 億円程度の見込みであり、今後一層厳しさを増す財源不足の解消には至らない。また、各年度の目標は達成しているものの、より実効性のある取組とするために一層の工夫・改善を要する項目が少なからず見受けられる。
- このことから、第 5 次行政改革大綱等の策定に当たっては、実効性の確保の観点から、全庁一丸となって取り組むべき項目はもとより、取組の実施体制等をあわせて検討していく必要がある。

第 4 次上越市行政改革推進計画に基づく取組の中間検証結果の概要は、2 ページのとおり

【第4次上越市行政改革推進計画に基づく取組の中間検証結果の概要】

【推進計画に掲げた40の取組項目】

【各取組のH26の目標達成の見込み】

【第4次行政改革に基づく取組の中間検証(成果と課題)】

【第5次行革に向けた取組継続の必要性】

重点取組 大項目 中項目 小項目 具体的な取組項目	個別計画等	主管課	「26年度の目標」(4年間)の達成見込み			
			A:進捗は順調であり、目標は達成できる見込み	B:課題等により進捗は不十分であるが、目標は達成できる見込み	C:課題等があり目標達成は困難	補足説明 (達成困難と見込まれる理由等)
			達成	達成	達成	
1 行財政改革による行財政運営の適正化						
(1) マネジメントシステムの強化						
1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化	政策協議	企画政策課、財政課		✓	目標達成は見込まれるが、毎年度実施結果を検証し、改善を続けていく必要があるため	
2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け	事業評価	行政改革推進課、財政課		✓	目標達成は見込まれるが、課題・改善の余地があるため	
(2) 健全財政の推進						
効率的で効果的な財政運営						
3 事業の終期の明確化	事業評価	行政改革推進課	✓			
4 各種事業計画の策定	各種整備計画	行政改革推進課	✓			
5 重複・類似事業の見直し	事業評価	行政改革推進課	✓			
6 財政調整基金の活用と確保	財政調整基金活用計画	財政課	✓			
7 受益者負担の適正化	手数料改定計画	財政課		✓	受益者負担の在り方や課題整理等に時間を要したため	
8 市債元利償還金の繰上償還、償換	使用料改定計画	行政改革推進課	✓			
9 通常分の市債発行の抑制	公債費等削減計画	財政課	✓			
10 各種特別会計の必要性の検証と見直し	事業評価	行政改革推進課			現時点で取組の必要性が認められないため、実施しない	
11 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進	学校給食調理業務の民間委託計画	教育総務課	✓			
12 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理	改善・廃止計画	行政改革推進課	✓			
公の施設の見直し						
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	公の施設の再配置計画	行政改革推進課	✓			
14 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却	保育園の再配置等に係る計画 公の施設の除却計画	こども課 用地管財課	✓ ✓			
第三セクター等の経営改善						
15 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化	第三セクターの見直し方針	観光振興課、行政改革推進課	✓			
16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討	土地開発公社の経営の健全化に関する計画	用地管財課	✓		平成24年度で取組は終了	
公営企業等の経営健全化						
ガス事業、水道事業、簡易水道事業						
17 未納料金の縮減	ガス水道局お客様サービス課	ガス水道局総務課 お客様サービス課	✓			
18 民間活力の導入	ガス事業・水道事業・簡易水道事業中期経営計画	ガス水道局総務課	✓			
19 企業債務高の縮減		ガス水道局総務課	✓			
20 高い金利水準にある企業債の繰上償還		ガス水道局総務課	✓		平成24年度で取組は終了	
病院事業						
21 未納料金の縮減	未納料金縮減計画 医師確保計画	健康づくり推進課	✓ ✓			
下水道事業						
22 使用料の増収	下水道接続等推進計画(公共下水道)	生活排水対策課	✓			
23 施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(公共下水道)	生活排水対策課	✓			
農業集落排水事業						
24 使用料の増収	下水道接続等推進計画(農業集落排水)	生活排水対策課	✓			
25 施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(農業集落排水)	生活排水対策課	✓			
市が保有する資源を活用した歳入確保						
26 市税等の収納率の向上	自主財源確保計画(収納率向上)	収納課	✓		滞納繰越分の一部税目で目標達成は困難と考えられるが、全体としては、平成26年度目標は概ね達成できると見込まれるため	
27 不用な資産の売却と貸付	公有財産売却・貸付計画	用地管財課		✓	現時点では、H26年度の目標額を超えることが困難と見込まれるため	
28 その他収入の確保	自主財源確保計画(特定目的基金) 自主財源確保計画(有料広告)	財政課 行政改革推進課	✓ ✓			
(3) 組織機構改革						
29 適正な職員定員管理	定員適正化計画	人事課	✓			
30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し		人事課	✓			
(4) 人材育成						
31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有	人材育成方針	人事課		✓		
32 育成と任用が連動する人事行政の推進		人事課		✓	目標達成は見込まれるが、課題・改善の余地があるため	
33 労働環境の整備		人事課		✓		
34 基礎的な資質・能力の底上げ		人事課		✓		
35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成		人事課	✓			
2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造						
(1) 近隣社会における共生						
36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施	地域活動支援事業計画	自治・地域振興課	✓			
(2) 多様な市民活動						
37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備	ボランティア活動等促進計画	共生まちづくり課	✓			
38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援		共生まちづくり課	✓			
(3) 市民と行政の協働						
39 協働を提案しやすい仕組みの構築	協働促進計画	共生まちづくり課	✓			
40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施		共生まちづくり課	✓			

計

34

6

3

【全体の総括】
 第4次行政改革大綱及び同推進計画(計画期間:平成23年度～平成26年度)の取組状況については、受益者負担の適正化など一部で進捗が不十分な取組があったものの、全体としては、平成26年度の目指すべき姿に向け概ね順調に進捗し、将来の財政負担の軽減等に一定の成果をあげてきたものとする。
 しかしながら、これらの各取組がもたらす削減効果額は、4年間で約60億円程度であり、今後一層厳しさを増す財源不足の解消には至らない。また、各年度の目標は達成しているものの、より実効性のある取組とするために一層の工夫・改善を要する項目が少なからず見受けられる。
 このことから、第5次行政改革大綱等の策定に当たっては、実効性の確保の観点から、全庁一丸となって取り組むべき項目はもとより、取組の実施体制等をあわせて検討していく必要がある。

<大項目1> 行財政改革による行財政運営の適正化

【成果・課題】
 マネジメントシステムの強化では、政策協議と事業評価を実施し、必要なサービスの安定的な提供等を推進した。健全財政の推進に当たっては、土地開発公社債務の抜本的な整理や公の施設の再配置等を進め、将来的な財政負担の軽減を図ったが、手数料及び使用料の改定に向けた取組が計画策定時に比べ遅延している状況にある。
 組織機構改革の取組では、職員数の適正化を推進するとともに、総合事務所産業建設グループの集約を試行実施した。また、人材育成の取組では、階層別の各種研修の実施等を通じ、職員の資質・能力の向上と意欲、充実感を高める取組を進めた。今後は、幹部級職員の大量退職等の課題を見据え、政策能力が高い職員の育成等に取り組む必要がある。

【継続の必要性、今後の検討の視点】
 政策協議や事業評価のほか、健全財政の推進に資する公の施設の再配置や公営企業等の経営健全化、また組織機構改革や人材育成の取組など、大項目1に位置付けている取組は、一部を除き、継続の必要性が高いと考える。
 なお、取組の継続に当たっては、より実効性のある取組とするため、アプローチの手法や目標設定等の内容の精査はもとより、本来の目的や現状に照らし、取組項目自体の整理・見直しについても検討する必要がある。

<大項目2> 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造

【成果・課題】
 市民発意による事業の支援として地域活動支援事業を推進してきたが、一層の地域活動の発展と地域振興につなげるために、本事業の見直し等を検討する必要がある。
 ボランティア活動や市民活動団体に関する情報発信や体験ツアー等の実施により、市民活動を広げていくための環境を整え、また、「新しい公共」の事例集の発行を通じて、市民への意欲喚起を図り、市民と行政の協働の推進に一定の寄与を果たすことができた。

【継続の必要性、今後の検討の視点】
 「新しい公共」の推進・構築に向けて、地域活動の促進や市民との協働に引き続き取り組む必要があると考える。
 なお、具体的な取組項目の設定に当たっては、現行の取組の検証結果を踏まえ、「新しい公共」の位置付けや目的を明確にし、実効性のある取組内容となるよう整理していく必要がある。

現行どおり継続	実施方法等を見直し継続	取組項目の設定そのものを見直し継続	継続しない	(参考)第4次行政改革推進計画に掲げた40の具体的な取組項目
行財政改革による行財政運営の適正化				
1 マネジメントシステムの強化				
				1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化
				2 成果等の評価による事業展開の方向付け
2 健全財政の推進				
効率的で効果的な財政運営				
				3 事業の終期の明確化
				4 各種事業計画の策定
				5 重複・類似事業の見直し
				6 財政調整基金の活用と確保
				7 受益者負担の適正化
				8 市債元利償還金の繰上償還、償換
				9 通常分の市債発行の抑制
				10 各種特別会計の必要性の検証と見直し
				11 民間等委託導入の推進
				12 事業の改善・廃止計画
公の施設の見直し				
				13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施
				14 公の施設の除却計画の作成
第三セクター等の経営改善				
				15 第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化
				16 土地開発公社の債務整理推進
公営企業等の経営健全化				
ガス事業、水道事業、簡易水道事業				
				17 未納料金の縮減
				18 民間活力の導入
				19 企業債務高の縮減
				20 企業債の繰上償還
病院事業				
				21 未納料金の縮減
下水道事業				
				22 使用料の増収
				23 施設管理委託料の節減
農業集落排水事業				
				24 使用料の増収
				25 施設管理委託料の節減
市が保有する資源を活用した歳入確保				
				26 市税等の収納率の向上
				27 不用な資産の売却と貸付
				28 その他収入の確保
3 組織機構改革				
				29 適正な職員定員管理
				30 組織機構の見直し
4 人材育成				
				31 価値観・基本姿勢の共有
				32 育成と任用が連動する人事行政
				33 労働環境の整備
				34 基礎的な資質・能力の底上げ
				35 専門性の伸長等
市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造				
1 近隣社会における共生				
				36 地域活動支援事業の実施
2 多様な市民活動				
				37 ボランティア等に参加しやすい環境整備
				38 市民団体の公益的な活動の支援
3 市民と行政の協働				
				39 協働を提案しやすい仕組みの構築
				40 協働の場づくりモデル事業の実施

計

6

15

7

3

第5次上越市行政改革大綱等の策定について

1 第5次上越市行政改革大綱の構成案

(1) 大綱の構成素案（概要）

	第4次行政改革大綱の構成	第5次行政改革大綱の構成（素案）
名称	第4次上越市行政改革大綱	第5次上越市行政改革大綱
構成	<p>はじめに 外部環境の変化 これまでの行政改革の取組 必要な取組</p>	<p>市民の皆さんへ（メッセージ）</p> <p>はじめに 1 転換期にある上越市 (1) これまでの取組 (2) 当市を取り巻く環境変化 (3) 更なる行政改革の必要性 2 将来展望 (1) 回避すべき未来 (2) 目指すべき未来</p>
	<p>第4次行政改革の目指す姿 「地域主権」を生かし「多様な関係性」で育む“すこやかなまち” ～市民と行政の「自立と連携」強化に向けた行財政改革～ ・「すこやかなまち」づくりに向けて地域主権を生かした自治体改革 ・将来的な財源減少に対応する行財政改革</p>	<p>第5次行政改革の目指す姿 「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けた土台づくり ～市政運営や地域を支える持続可能な「行財政基盤の再構築」～ ・市が担うべき役割と範囲、基礎的な行政サービスの確保 ・効率的な行政体制の整備 ・将来に向けた価値ある投資の実現</p>
	<p>第4次行政改革での重点取組 1 行財政改革による行財政運営の適正化 (1) マネジメントシステムの強化 (2) 健全財政の推進 効率的で効果的な財政運営 公の施設の見直し 第三セクター等の経営改善 公営企業等の経営健全化 市が保有する資源を活用した歳入確保 (3) 組織機構改革 (4) 人材育成 2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造 (1) 近隣社会における共生 (2) 多様な市民活動 (3) 市民と行政の協働</p>	<p>第5次行政改革での重点取組 1 財政の健全化 (1) 歳出構造の見直し (2) 歳入確保の取組推進 (3) 公営企業等の健全経営 2 行政運営システムの見直し (1) 民間活力の活用 (2) マネジメントシステムの強化 (3) 公の施設の見直し (4) 市民とのコミュニケーションの充実 3 人材育成・組織風土の改革 (1) 定員の適正化及び組織機構の見直し (2) 人材育成の推進 4 「新しい公共」の創造・推進 (1) 地域活動の推進 (2) 市民活動の推進 (3) 協働施策の取組推進</p>
	行財政改革の取組と各種計画との関係	行政改革の取組と各種計画との関係
	計画期間・推進体制	計画期間・推進体制
		さいごに（行革に取り組む行政の姿勢）

(2) 大綱の構成素案（詳細）

市民の皆さんへ（メッセージ）

- ・ 行政改革の取組の経過
- ・ 行政改革の必要性
- ・ 将来世代への負担先送りの回避
- ・ 行財政基盤の再構築、公共サービスの最適配分 など

はじめに

1 転換期にある上越市

(1) これまでの取組

《第4次行政改革の取組成果》

- ・ 事務事業の抜本的な見直し
- ・ 土地開発公社債務の抜本的な整理
- ・ 公の施設の再配置
- ・ 適正な職員定員管理
- ・ 総合事務所産業建設グループの集約化 など

(2) 当市を取り巻く環境変化

外部環境（社会経済情勢の変化）

- ・ 人口減少、少子高齢化の進展等に伴う税収減少等の懸念
- ・ 生活様式の多様化等に伴う市民ニーズの変化
- ・ 分権型社会への対応 など

内部要因（市政運営上の課題）

- ・ 合併算定替えに伴う普通交付税の大幅な減少
- ・ 職員数の減少、管理職の大量退職などの職員構成の変化
- ・ 公の施設の経年劣化と維持管理・更新費用の増大 など

(3) 更なる行政改革の必要性

財政危機への対応

- ・ 普通交付税の減少等に伴う将来的な収支不足に備え、持続可能な財政基盤の確立
社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応
- ・ 限られた経営資源の最適配分を前提とした将来的な行政サービスのあり方、行政の役割の明確化

職員数の減少、職員構成の変化への対応

- ・ 職員の資質向上、適正な職員数による効率的・機動的な行政経営のための組織体制の構築

市民・地域における関係性の再構築への対応

- ・ 行政の役割の見直しとあわせ、自助、共助の促進の道筋を作っていくとともに、改めて協働や新しい公共への理解を深めていく努力の傾注

2 将来展望

(1) 回避すべき未来

- ・ 行政改革に積極的に取り組まなかった場合の当市の未来を記述

(2) 目指すべき未来

- ・ 行政改革に積極的に取り組んだ場合の当市の未来を記述

第5次行政改革の目指す姿

「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けた土台づくり

～市政運営や地域を支える持続可能な「行財政基盤の再構築」～

- ・ 基礎的な行政サービスが十分に確保された中で、市が担うべき役割と範囲が整理されている状態
- ・ 適切な選択と責任の下、必要なサービスや事業に対して必要な財源・人員が充てられる効率的な体制と仕組みが整備され、市の活力向上につながる「将来に向けた価値ある投資」が可能な環境が整っている状態

第5次行政改革での重点取組

第5次行政改革は、次の4点を改革の基本的視点に据え、具体的な取組を進めていく。

1 財政の健全化

歳入の確保や歳出削減、将来負担の抑制に資する取組を行うとともに、歳入に見合った歳出構造を構築し、平成30年度以降の収支均衡が図られる財政基盤を確立する。

(1) 歳出構造の見直し

- ・ 将来の財政負担を軽減するための公債費の抑制や財政調整基金の有効活用のほか、恒常的に支出されている補助金・交付金の見直し、公共工事等の事業コストの縮減、さらには予算規模の計画的な縮小に向けた歳出削減に取り組む。

(2) 歳入確保の取組推進

- ・ 歳入の根幹である市税等の収納率向上に向けた取組はもとより、受益者負担の適正化の観点からの使用料・手数料の見直しや、未利用財産の売却・貸付を促進するほか、新たな財源の確保に取り組む。

(3) 公営企業等の健全経営

- ・ 公共性を確保しつつ、効率的・合理的な企業経営を行い、経営基盤の強化と行政サービスの向上に取り組む。

2 行政運営システムの見直し

限られた財源・人的資源を効果的・効率的に活用するため、施策の重点化や事務事業の見直しなど、真に必要な施策や行政サービスを安定的に提供できる「選択と集中」を徹底すること等により、行政運営の体制や仕組みの見直しを行う。

(1) 民間活力の活用

- ・ 業務の効率化や行政サービスの向上を図るため、民間の経営資源を活用した業務委託の推進や指定管理者制度の導入と適正な運用に取り組む。

(2) マネジメントシステムの強化

- ・ 必要な行政サービスの安定的な提供と将来の価値ある投資を確保するため、施策・事業の重点化を行うとともに、人員と連動した事務事業の見直しを徹底するほか、内部管理事務の効率化・簡素化等に取り組む。

(3) 公の施設の見直し

- ・ 維持管理費の削減と平準化、施設の有効活用の観点から、公の施設の適正配置に向けた取組を進めるとともに、継続的な利用が見込める施設については、予防保全・長寿命化の推進等に取り組む。

(4) 市民とのコミュニケーションの充実

- ・ 市民への説明責任の観点から、市民の立場に立って必要な情報を分かりやすく提供するとともに、広く市民の意見を聴く体制を維持し、市民とのコミュニケーションの充実と行政サービスの向上に取り組む。

3 人材育成・組織風土の改革

職員数の適正化と簡素で機動的な組織体制を確保するとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組、職員の能力が最大限発揮できる環境整備を推進する。

(1) 定員の適正化及び組織機構の見直し

- ・ 事務事業の見直しと連動した業務量に見合った職員数の適正化と人員配置に取り組むとともに、地域の課題や市民ニーズ等に対応できる簡素で機動的な組織機構の見直しを行う。

(2) 人材育成の推進

- ・ さまざまな行政課題に対応し、市民が満足できる行政サービスを提供するため、職員の意識改革や資質向上に向けた各種研修等を実施するほか、人事評価制度の検討・導入やワークライフバランスの推進など、職員の意欲と能力が最大限発揮できる職場環境の整備に取り組む。

4 「新しい公共」の創造・推進

市民やNPO、住民組織などによる公共の課題解決に向けた主体的な取組を促すなど、人と人、人と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を推進する。

(1) 地域活動の推進

- ・ 地域住民の自発的・主体的な取組を支援するとともに、地域活動を担う人材育成や環境整備に取り組む。

(2) 市民活動の推進

- ・ NPOやボランティアセンターとの連携強化を図るとともに、市民のボランティア活動の支援に取り組む。

(3) 協働施策の取組推進

- ・ 協働に関する庁内の情報共有化や意識啓発に向けた取組を行うとともに、地縁組織、NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の取組を推進する。

行政改革の取組と各種計画との関係

第5次行政改革大綱及び行政改革推進計画と、第6次総合計画、財政計画、定員適正化計画等との関係性を図式化し記載

計画期間・推進体制

1 計画期間

- ・ 第6次総合計画との整合を図り、平成27年度から30年度までの4年間とする。

2 推進体制

- ・ 第5次行政改革を着実に推進するため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」で進捗管理を行い、組織が一体となった取組を進める。
- ・ 行政改革の担当部署は、各取組の担当課と連携を図りながら、定期的に進捗状況を確認するとともに、進捗が不十分な場合や、効果・成果が得られない場合には、現実に照らして取組内容や実施方法等の改善・工夫を行い、実効性ある取組になるよう見直しを行う。
- ・ 上記内容については、市議会に説明し報告するとともに、市ホームページに掲載するなど広く市民に公表する。

さいごに（行革に取り組む行政の姿勢）

- ・ 市民目線で取り組む。部分最適ではなく全体最適の視点から取り組む
- ・ 職員の意識を変え、仕事のやり方を変え、行政サービスの質の向上を図る
- ・ 効果を実感できる行政改革を目指す など

2 第5次行政改革大綱等の取組項目の設定の考え方

(1) 項目設定に当たっての基本的な考え方

第5次行政改革大綱等に掲げる取組項目の設定に当たっては、以下の点を踏まえて抽出した取組項目について、第5次行政改革の4つの基本的視点に沿って、体系的に分類、整理を行うものとする。

ア 第4次行政改革推進計画の中間検証を踏まえて継承する取組

- ・ 第4次行政改革推進計画に掲げた40の具体的取組項目について、検証結果を踏まえ、「現行どおり継続」「実施方法等を見直し継続」「取組項目の設定そのものを見直し継続」「継続しない」に分類・整理する。

イ 歳出構造改革プランの検討状況を踏まえた取組

- ・ 歳出構造改革プランの検討過程での課題認識を踏まえた取組を整理する。

ウ 地域協議会等の意見を反映した取組

- ・ 平成26年2月～5月に実施した地域協議会等への説明・意見交換を踏まえて整理した取組を掲載する。

エ 市長公約を踏まえた取組

- ・ 市長公約に掲げた取組のうち、行革的なアプローチが求められる取組を掲載する。

オ 市政モニターアンケートの結果を踏まえた取組

- ・ 平成25年12月に実施した市政モニターへのアンケート結果を踏まえた取組を整理する。

カ その他市政運営上の課題等を踏まえ新たに追加する取組

- ・ 上記のアからオ以外で、業務の中で課題認識を有する取組を整理し、掲載する。

(2) 想定する取組項目

上記(1)の基本的な考え方に基づき、現在整理中の取組の方向性の案は、9～10ページのとおり。

《第5次行政改革大綱等の取組の方向性(案)》

ア 第4次行政改革の中間検証を踏まえて継承する取組

第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組項目	中間検証を踏まえた第5次行政改革への継承の必要性				第5次行政改革における取組項目の整理	
大項目 中項目 小項目 具体的な取組項目	現行どおり継続	実施方法を再見直し継続	取組項目の設定そのものを再見直し継続	継続しない	整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
1 行財政改革による行政運営の適正化						
(1) マネジメントシステムの強化						
1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化						
2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け						
(2) 健全財政の推進						
効率的で効果的な財政運営						
3 事業の長期の明確化						
4 各種事業計画の策定						
5 重複・類似事業の見直し						
6 財政調整基金の活用と確保						
7 受益者負担の適正化(手数料改定)						
8 受益者負担の適正化(使用料改定)						
9 市債元利償還金の繰上償還、償換						
10 通常分の市債発行の抑制						
11 各種特別会計の必要性の検証と見直し						
12 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進						
13 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理						
公の施設の見直し						
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施(公の施設)						
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施(保育園)						
14 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却						
第三セクター等の経営改善						
15 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化						
16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討						
公営企業等の経営健全化						
ガス事業、水道事業、簡易水道事業						
17 未納料金の削減						
18 民間活力の導入						
19 企業債務高の削減						
20 高い金利水準にある企業債の繰上償還						
病院事業						
21 未納料金の削減(未納料金削減)						
21 未納料金の削減(医師確保)						
下水道事業						
22 使用料の増収						
23 施設管理委託料の削減						
農業集落排水事業						
24 使用料の増収						
25 施設管理委託料の削減						
市が保有する資源を活用した歳入確保						
26 市税等の取納率の向上						
27 不用品資産の売却と貸付						
28 その他収入の確保(特定目的基金)						
28 その他収入の確保(有料広告)						
(3) 組織機構改革						
29 適正な職員定員管理						
30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し						
(4) 人材育成						
31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有						
32 育成と任用が連動する人事行政の推進						
33 労働環境の整備						
34 基礎的な資質・能力の底上げ						
35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成						
2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造						
(1) 近隣社会における共生						
36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施						
(2) 多様な市民活動						
37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備						
38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援						
(3) 市民と行政の協働						
39 協働を提案しやすい仕組みの構築						
40 協働の増づくりのためのモデル事業の実施						

中間検証の実施

イ 歳出構造改革プランの検討状況を踏まえた取組

改革プランにおける主な検討項目	内容	整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
補助金、交付金見直し	補助金の妥当性はもとより、剰余金の多い団体への補助休止や補助率等の見直しを検討する必要がある。	1 - (1)	歳出構造の見直し
特別会計繰出金	一般会計からの繰出金を抑制するため、特別会計の収支構造の健全化に向けた検討を行う必要がある。	1 - (3)	公営企業等の健全経営
民間委託の推進	民間委託できる業務の洗い出しを徹底する必要がある。	2 - (1)	民間活力の活用
指定管理者制度への移行	民間委託の推進の一環として、指定管理者制度の導入を進める必要がある。	2 - (2)	マネジメントシステムの強化
制度の見直し	各種制度の見直しの徹底と事業の計画的な廃止・減額に取り組む必要がある。	2 - (3)	公の施設の見直し
公の施設の統廃合	公の施設の再配置(統廃合)による維持管理経費の縮減に取り組む必要がある。	3 - (1)	定員の適正化及び組織機構の見直し
職員人件費の縮減	定員適正化計画に基づく適正な定員管理に取り組む必要がある。		

ウ 地域協議会等の意見を反映した取組(主なもの)

地域協議会等における主な意見等	整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
公共事業の発注に伴う落札率について検討すれば、経費削減につながるのではないか。	1 - (1)	歳出構造の見直し
住民負担を考えて、受益者負担の適正化に取り組んでほしい。	1 - (2)	歳入確保の取組推進
収入を増やすために、不用品資産の売却を強化する必要があるのではないか。	2 - (3)	公の施設の見直し
税金を増やすため、産業団地や工業団地への誘致活動を積極的に取り組んでほしい。	3 - (1)	定員適正化及び組織機構の見直し
公の施設の再配置を進めるに当たっては、一定の基準を持ちながら進めてほしい。将来的に市立保育園はなくす方向なのか。学校の統合が進むことが懸念されるが、どのように考えているか。	3 - (2)	人材育成の推進
職員数はどのような基準で削減していくのか。正規職員を減らしても、臨時職員が増えているのではないか。職員数を減らすことで、サービスの低下につながるのではないかと懸念している。	4 - (1)	地域活動の推進
広く市民の声が届くような組織改革を進めてほしい。職員削減は組織機構の見直しと連動して考えるとと思うが、総合事務所の縮小が集落の衰退を招くことを懸念している。	4 - (3)	協働施策の取組推進
行政運営・行政執行のあり方について、職員の能力・資質の向上を一緒に考えていく必要がある。
職員の資質に問題がある。人事考課や管理・チェックをどの程度行っているのか。
NPOだけでなく、コミュニティ活動を支援・育成し、市民パワーを発揮できる体制整備に配慮してほしい。
「新しい公共」についての理解度は、行政と市民との間でギャップがある。「新しい公共」とは何か。市のビジョンが見えない。

エ 市長公約を踏まえた取組

公約における取組項目	取組内容
施設使用料及び利用料金の改定	受益者負担の適正化及び原価計算の反映の観点から、施設使用料及び利用料金上限額の改定を行う。
収納率の向上	税や使用料等の納入意識の高揚を図るとともに、納税環境の整備や滞納整理の強化に取り組む。また、市の債権の効果的な徴収に向けて、新たな体制の構築を図る。
不用財産の売却・貸付	普通財産の売却可能資産を分別し、優先順位に基づき、測量、不動産鑑定を行うとともに、販売促進に向けたPRを行い売却・貸付に努める。
第三セクターへの経営改善指導の徹底	第三セクターに対する公的関与を軽減し、主体的な経営改善に向けた取組を促す。
Jホールディングスを活用した経営改善	持株会社化の推進により、個々の第三セクターの自立的な経営体制の確立を図る。
公営企業会計等の経営基盤の強化	公営企業等の経営基盤の強化に向けた取組を行うとともに、一般会計からの繰出金の抑制に向けた取組を進める。
医療環境の充実	必要な医師数の確保に向けた医師招へい活動を行うとともに、医療体制や診療機能の充実に取り組む。
市が管理する施設の経営改善	指定管理者制度を導入するとともに、導入効果が見込めない施設は直営管理に移行する。
事業の重点化	施策や事業の重点化と事業効果・効率性の向上に取り組む。
事務事業評価に基づく事業の改善・廃止	事業評価の成果や課題を検証しながら、より実効性ある仕組みを構築し、事業の不断の見直しに取り組む。
各種整備計画の策定と推進	事業の効率的・効果的な実施に向け、各種整備計画に基づく施設整備を行う。
公の施設の再配置計画の策定と推進	公の施設の再配置計画に基づき、地元町内会などの関係団体との合意形成を図りながら、適正配置を行う。
定員の適正化	平成23年度以降の状況変化や今後の業務量に応じた適正な人員を精査し、定員適正化計画を見直し、毎年度、業務量と人員の精査を行いながら、職員数の定員適正化に取り組む。
組織機構の見直し	新規プロジェクトや社会ニーズの変化に対応しながら、業務分担や事務手順の見直し・整理を行うとともに、必要に応じて組織を見直し、効率的かつ効果的な行政運営を図る。
人材育成・活力ある組織風土の構築	人材育成方針や職員行動規範等に基づき、研修制度や業務評価・任用制度の見直しなどを行い、人材育成を図ることで活力ある組織風土を構築する。
地域コミュニティによる自主的・自立的な地域づくりの支援	地域活動資金を28の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進するとともに、地域活動を担う人材育成や環境整備に取り組む。
NPO等の公益活動を支える団体の活動支援	NPO等の団体による活動の支援やNPO・ボランティアセンターの運営に取り組む。

整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
1 - (2)	歳入確保の取組推進
1 - (3)	公営企業等の健全経営
2 - (1)	民間活力の活用
2 - (2)	マネジメントシステムの強化
2 - (3)	公の施設の見直し
3 - (1)	定員の適正化及び組織機構の見直し
3 - (2)	人材育成の推進
4 - (1)	地域活動の推進
4 - (2)	市民活動の推進

オ 市政モニターアンケートの結果を踏まえた取組

取組項目 (アンケート結果から取組の優先度が高い順に列記)	整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
経費の節減・合理化の徹底	1 - (1)	歳出構造の見直し
職員数の削減等による人件費の抑制	3 - (1)	定員の適正化及び組織機構の見直し
公共施設の統廃合、管理運営の効率化の推進	2 - (3)	公の施設の見直し
職員の意識改革・資質向上	3 - (2)	人材育成の推進
不用財産の売却・貸付による歳入確保	1 - (2)	歳入確保の取組推進
市役所組織の見直し	3 - (1)	定員の適正化及び組織機構の見直し
各種事業や行政サービスの見直し(縮小・廃止等)の徹底	2 - (2)	マネジメントシステムの強化
積極的で分かりやすい情報提供の推進	2 - (4)	市民とのコミュニケーションの充実
各種業務への民間活力の導入(民間委託、民営化の推進等)	2 - (1)	民間活力の活用
市税の確実な徴収による歳入確保	1 - (2)	歳入確保の取組推進
各種補助金の削減・見直し	1 - (1)	歳出構造の見直し
市民参画、市民との協働の推進	4 - (3)	協働施策の取組推進
各種使用料・手数料の見直し	1 - (2)	歳入確保の取組推進

カ その他市政運営上の課題等を踏まえ新たに追加する取組

課題認識を踏まえ検討中の取組内容	整理番号	第5次行政改革の取組項目(案)
歳入に見合った歳出を基本に、当市の適正な予算規模の検討、縮小に取り組む必要がある。 仕様書発注の拡大など、入札契約制度の見直しを検討する必要がある。 「事業の効率化」や「計画から管理までの最適化」等の視点から、公共工事等の事業実施に際し、更なるコスト縮減に向けた検討を進める必要がある。 受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料のほか、各種事業にかかる利用者負担の見直しに取り組む必要がある。 歳入確保の取組の一環として、ふるさと納税の促進や、国・県補助金の有効活用により、新たな財源の確保に取り組む必要がある。 政策・施策等を遅滞なく確実に進めるため、部局ごとに目標を設定するとともに、計画的な進捗管理に取り組む必要がある。 国から策定を要請されている「公共施設等総合管理計画」の検討に当たり、インフラ施設や公共建築物について、長寿命化を含む予防保全に資する取組や体制を取りまとめていく必要がある。 借地関係の解消の検討や借地料の引き下げ、見直しを行う必要がある。 経費の削減だけでなく、行政の原点である市民サービスの向上や市民とのコミュニケーションを維持・充実するための取組として、積極的な市政情報の発信と市民の声を聞く機会を確保するとともに、市民への窓口サービスの向上に取り組む必要がある。 地域協議会に関する市民の認知度を向上し、地域活動の要としていくための方策を検討する必要がある。	1 - (1)	歳出構造の見直し
	1 - (2)	歳入確保の取組推進
	2 - (2)	マネジメントシステムの強化
	2 - (3)	公の施設の見直し
	2 - (4)	市民とのコミュニケーションの充実
	4 - (1)	地域活動の推進
...

【第5次行政改革大綱等の取組項目】

これら抽出した取組内容について、第5次行政改革の基本的視点である「1 財政の健全化」、「2 行政運営システムの見直し」、「3 人材育成・組織風土の改革」、「4 新しい公共の創造・推進」に沿って、体系的に分類、整理を行う。

公共サービスの最適化に向けた取組（事務事業の総点検）について

1 取組の趣旨

- 「公共サービスの最適化（適正な配分）」と「収支均衡」の両立
- ・ 行政サービスの質・量・提供主体、手法のあり方とともに、そこに投入するカネ（財源）・ヒト（職員）の最適な配分を図るため、すべての事業をゼロベースで検証する。
 - ・ 平成 30 年度以降の収支均衡に向け、歳入の確保に資する取組はもとより、歳入に見合った規模に歳出を見直すため、歳出構造改革プランの検討状況を踏まえた事業の選択と集中、優先順位の明確化を図る。
 - ・ 持続可能な仕組みづくりのための課題を抽出し、継続的な行政改革の推進を図る。

2 実施目的

徹底した事務事業の見直しによる「最小経費・最大効果」の市政運営（経営資源及びサービスの最適配分）の実現
 市民に対する説明責任の確保
 職員の意識改革の推進

3 対象事業

平成 27 年度から平成 30 年度までに実施する全ての事務事業を対象とする。

4 評価の手順と項目

		義務的な事務事業	経常的な事務事業	政策的な事務事業
		・法定受託事務等、市の判断によって廃止・縮小ができない事業	・契約事務、財務会計事務等の内部管理事務 ・公の施設(939 施設)を除く施設の維持管理事業	・義務的な事務事業で上乘せ・横出しがある事業 ・公の施設(939 施設)の維持管理、整備事業 ・市独自の条例・規則・要綱等に基づき実施している事業
一次 評価 [6月]	行革の視点評価	担当係長・班長 課長・所長・室長		
	政策的視点評価	課長・所長・室長	課長・所長・室長	課長・所長・室長 部局長
	優先順位付け	-	-	課等の長 部局長
事務局ヒアリング (人事、企画、財政、行革) [7月]		ヒアリング 評価確定	ヒアリング 評価確定	ヒアリング 暫定評価
二次 評価 [8月]	政策的視点評価	-	-	政策監 一次評価で改善・廃止・保留とした事業
最終 評価 [9月]	政策的視点評価	-	-	市長・副市長・教育長 二次評価で廃止・保留とした事業

上記 [] 内の時期は実施時期（予定）

5 評価結果の取扱い

評価結果の公表

- 最終の評価結果については、事業名、事業概要、評価内容等を市ホームページで公開する。

評価結果の活用等

- 総点検の評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」を作成する。
- 次年度の予算要求時に、当該評価結果に基づく取組を反映した要求を行うとともに、予算査定においては、評価と連動した予算編成を行う。

【「公共サービスの最適化に向けた取組」の検討フレーム】

